

令和7年度事業計画（令和7年4月1日から令和8年3月31日）

1. 令和7年度目標

支部例会を中心に各委員会活動等、交流の場を積極的に提供し、部会員企業経営の健全な発展ならびに社会への貢献を行う。

2. 事業活動基本方針

- 1) 部会員相互の交流・研鑽
- 2) 部会員の増強と組織強化
- 3) 部会員の要望に応じた研修事業
- 4) 税制への要望活動
- 5) 税の啓発活動への参画
- 6) 健康経営への参画・実践
- 7) 県委託事業への対応
- 8) アフターコロナへのシフト

3. 事業活動計画

1) 部会員相互の交流・研鑽

部会員相互の交流は、支部活動、委員会活動を柱とする。

支部例会は、開催目標を最低年2回（補助金対象例会としては4回程度 ※内1回は12月開催予定の合同支部例会）とする。なお、参加人数が少ない支部は、合同例会を積極的に行うことで、部会員の参加を促し、親しみやすく、活気のある支部を構築する。

委員会・支部長会を年数回開催し、支部内や支部間の交流の下地をつくり、全体の交流へと繋げる。
また、友誼団体との交流も定期的に行い、部会員企業の経営に役立つ情報交換の場を提供する。

2) 部会員の増強と組織強化

委員会と協力しつつ支部を柱とした組織強化を行い、会員増強推進及び魅力的な事業の運営に努める。
また、定年による退会者に対しては後継者加入について願ひする。
青年部会事業の広報等を積極的に行い、その活動をPRし、未加入の事業者へアプローチする

3) 部会員の要望に応じた研修事業

委員会を中心とした時勢を読んだ魅力ある研修活動を実施する。

4) 税制への要望活動

中小企業の元気がでる税制の構築とスムーズな事業承継について研究し、親会を通じて事業承継税制の確立を要望する。

5) 税の啓発活動への参画

小学生他を対象とした税知識の啓発活動（租税教育）を積極的に行う。

6) 健康経営の参画・実践

各事業所での導入・実践とその周知、また法人会内での取り組みを青年部会が積極的に展開する。

7) 県委託事業への対応

8) アフターコロナへシフトし、感染対策と経済活動を両立した新しいスタイルを取り入れ実践する